

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、以下のとおり建設業の許可を取り消しましたのでお知らせします。

令和7年9月受付分

1 許可取消しの原因

建設業に係る廃業等の届出があり、建設業法第29条第1項第5号に該当するため。

2 商号又は名称等					
商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	許 可 番 号	取消処分に係る建設業の種類	許可の取消処分年月日
(全部廃業)					
(株)ウエダ商工	上田 タカ子	大分市乙津港町1-1-5	大分県知事許可 (般-5)第12761号	管工事業	令和7年9月8日
(株)アイグリーン	石川裕次郎	大分市大字丹川1087-1	大分県知事許可 (般-5)第11934号	土木工事業、とび・土工工事業、 舗装工事	令和7年9月22日
(一部廃業)					
川路工業(株)	川路 善伸	大分市大字野津原913	大分県知事許可 (般-6)第15313号	土木工事業、鋼構造物工事業、 しゅんせつ工事業	令和7年9月17日
(有)岡城工業	佐藤 詔得	竹田市大字飛田川2545-2	大分県知事許可 (般-4)第6756号	解体工事業	令和7年9月19日
後藤建設興業(株)	後藤 源一	豊後大野市緒方町大石1020	大分県知事許可 (般-3)第6443号	管工事業	令和7年9月29日